

# 平成29年度山形県公共調達評議委員会審議事項の概要

## 1 開催日時

平成30年2月7日（水）14:00～16:00

## 2 会場

県庁10階 1001会議室

## 3 出席者

委員 五十嵐委員、今井委員、遠藤委員、楠委員、澁谷委員、渡部委員  
県・事務局 角湯県土整備部長、青木会計管理者など18名

## 4 議事

- (1) 平成29年度における主な入札契約制度改善の取組結果について
- (2) 平成30年度における主な入札契約制度改善の取組みについて
- (3) 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」の実施状況及び今後の取組みについて
- (4) 「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組みについて
- (5) その他

## 5 審議経過

### (1) 平成29年度における主な入札契約制度改善の取組結果について

委員	低入札価格調査基準の引上げ後、低入札が9件発生し、全て契約に至ったということだが、認識不足によるものということでは間違いだったということなので、全て契約させないとはすべきではなかったか。
県	調査基準価格を下回った場合に調査することになり、失格基準に該当する場合は失格となります。4件が失格となり、その案件全てについて低入札調査対象業者以外の業者と契約済となっております。
委員	低入札調査対象の入札の予定価格に対する比率はどのくらいか。
県	83.2%から91.3%となっております。83.2%の案件については契約に至っておりません。
委員	低入札価格調査基準の引上げにより、予定価格に対する比率を92%程度から93%程度に引上げされたが、現在の山形県の低入札価格調査基準は全国でも非常に高く、評価している。しかし、工種によりバラつきがある。90%ぎりぎりとなっている工種があるので、もう少し工夫が必要ではないか。
県	工種を分けて調査基準を定めている事例もなかなかなく、また、予定価格に対する比率が93%程度と相当高い比率となっているため、落札率の推移や国の動向も踏まえ、慎重に検討して

	いきたいと考えております。
--	---------------

委員	ICT試行について、ドローン環境は極めて有効であるが、ICT建機による施工に関しては、メーカーがまだまだ需要に追いついていないという問題があり、設計価格での実施が困難となっている。ICT建機による施工についてはもう少しゆっくり進めてほしい。また、試行となっているが、早く正式運用としてほしい。
----	--

県	東北地方整備局において、各県の担当者や機械メーカー等が参加してICT施工に関する調整会議を開催しておりますが、その席でまだまだリースする機械が不足しているという意見が上がっております。また、建設会社からも不安だという声が上がっているところであり、引き続き同様の会議等を通じて要望していきたいと考えております。
---	--

委員	若手技術者育成モデル工事の週休2日制に関して、働き方改革で、残業の制限や週休2日に向けた環境整備が必要とされているが、作業員は日給制のため、休業日となる週2日分の賃金を補填することが必要となり、そのためには設計単価の20%アップが必要となってくる。山形県の設計労務単価は東北最下位であり、宮城県との格差も大きいことから、東北一律の単価となるよう財務省、国土交通省に県からも要望してほしい。
----	--

## (2) 平成30年度における主な入札契約制度改善の取組みについて

委員	ICT活用工事については、大規模工事を対象に実施してほしい。
----	--------------------------------

県	舗装工の規模については、平成28年度の設計金額1,000万円以上3,000㎡以上の県発注の舗装工事は数件程度しかなく、この規模は、県としては比較的大きい工事だと考えております。
---	--

委員	ICTの活用が進んでいくことにより、工期の短縮や人材不足を補う等、画期的に変わることが予想されるが、配点をもっと高くしないと活用が進まないのではないかと。費用がかかり業界の体制が整わないといった問題等もあるため、徐々に配点を上げていく計画なのか。
----	---

県	今年度ICTを対象とした工事を請け負った業者向けにアンケートを実施したところ、配点に関する意見は1者からしかありませんでした。経費の問題や初めて取組む施工方法のため準備期間を長く取ってほしい等の意見を多くいただいたことから、それらの課題から取組んでいきたいと考えております。
---	---

委員	女性技術者の評価について、女性の評価に年齢は関係あるのか。
県	女性技術者については、平成27年の国政調査では、建設業の就業者数49,000人のうち、女性技術者数は140人と非常に少なく、年齢で区分するよりも、まずは技術者として実績をつくっていただきたいと考え、年齢を不問としたところです。
委員	全国における建設業の有効求人倍率は3～4倍に上昇している。また、設計労務単価について、隣接県（宮城県）との格差が大きい。若手・女性技術者の養成の取組みに関連して、平成30年度の設計労務単価はどのように推移するのか教えてほしい。
県	設計労務単価については、新聞報道によると、2月中旬に発表、3月1日から適用の予定となっております。また、単価の見直しを指示したと言っていることから、おそらく実勢価格を反映したものになると思われまますので、担い手の確保が課題ということもあり、昨年より上がることを期待しているところです。

委員	インターンシップの評価については、総合評価で加点するということか。
県	総合評価で加点します。

委員	工事成績評定の評価区分について、工事件数にも配慮した見直しが必要ではないか。
県	受注の多い企業は、1件の工事成績による平均点の変動は少ないが、受注の少ない企業は、平均点の変動に大きく影響します。建設投資の減少から受注件数が減少してきたため、過去の公共調達評議委員会で審議いただき、期間を2年間から5年間に伸ばしたという経緯があります。
委員	今回の改善でということではないが、今後是非配慮してほしい。

委員	ICT土工について、三次元で行う着工前測量は建設業者で行うことになるが、今後、測量コンサル会社等で行う当初の測量から三次元で行うようになるのか。これまで多くの手間をかけて三次元データにしていたものが、当初から三次元データで納品すれば、それをすぐ活用することができるようになる。
県	長いスパンで考えれば、建設工事の前に行う測量も三次元測量になると思われまますが、山形県としては、当初から三次元測

	<p>量で発注することは今のところ考えておりません。今年度から始めたICT活用工事の中で行っている三次元測量でもさまざまな課題が見えてきましたので、その課題がある程度解決されれば徐々に広げて行くことになると思われます。</p>
--	---

委員	<p>若手女性技術者の評価について、35歳未満についてはRCCMの受験資格がなく、業務実績もないことから、他の評価点が0点となる。配置することで6点加点されても、資格者を配置した企業には勝てないことから、若手や女性を管理技術者にできない。もう少し検討をお願いしたい。</p>
県	<p>制度的には技術士は最短で26歳、RCCMは32歳で資格が取れることになっているものの、今後勉強していきたいと考えております。</p>
委員	<p>RCCMの場合、高卒で14年、大卒では10年の実務経験が必要だが、実務経験1年というのは受注業務の日数の積上げで計算しなければならず、10年の実務経験を満たすには、実際には15年から17年かかる。その点について検討してほしい。</p>
県	<p>設定年齢は他県でも採用しているものですが、「子供・若者白書」で若者は35歳未満となっており、「子供・若者育成支援推進大綱」で施策によっては40歳未満までは若者としてよいという定義があります。その年齢を更に上げるというのは難しいと考えております。評価基準の年齢は変えられませんが、ほかに何か改善できるものはないか考えていきたいと思ひます。</p>

委員	<p>業務委託の総合評価落札方式の対象金額を、現行の1,000万円以上から500万円以上に拡大することについて、昨年度実績で11件しかないのに、来年度40件も実施できるのか。昨年度の公共調達評議委員会で、来年度は増やすと言っていたが、増えていない現状である。総合評価落札方式の改善を行っても、実施されなければ片手落ちになる。若手技術者を雇用する等しても、その効果が発揮されず、くじ引きでの入札が増えるという現状がある。実施件数を増やす具体的な方策はあるのか。</p>
県	<p>発注を増やす働きかけが足りなかった面もありますが、1月から2月も総合評価落札方式による入札を実施しているところです。また、平成30年度においては、総合評価落札方式による入札手続きで見直しできる部分もあり、総合評価落札方式による発注の促進を図っていききたいと考えております。</p>
委員	<p>総合評価落札方式の範囲を拡大することだが、総合評価の技術点で負けている業者は価格で勝負するしかないため、</p>

	低入札の傾向が高まる可能性もある。確かにくじ引きは減少すると思うが、低入札が解消されないと、総合評価落札方式に期待される品質確保が図られないのではないかと。
県	総合評価落札方式の件数は少ないが、27年度以降総合評価落札方式での低入札は発生しておりません。昨年度から品質等確実点を導入し、調査基準価格を下回った場合には、品質が確保されないことから点数を減点する方式をとっていますので、低い価格での落札が難しくなっております。
委員	総合評価落札方式の対象範囲について、500万円以上3,000万円未満の2割実施ということだが、どのように対象業務が選定されるのか。何か基準があるのか。
県	それぞれの総合支庁において、業務の難易度を加味したうえで500万円以上3,000万円未満の業務の中から2割を選定することになります。

委員	今年は非常に寒く、山形県の道路が大分痛んでいるようだが、凍上災の可能性はあるのか。
県	凍上災の採択基準は気温によって決まります。ここ一週間は非常に寒いですが、例年と比較して気温の低い日が多いかについては、他の部署で把握しているため正確な数字はわかりませんが、先月時点では日数は多くないと聞いております。

(3) 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」の実施状況及び今後の取組みについて

(4) 「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組みについて

委員	平成30年4月から、印刷物製造請負に係る最低制限価格設定率を60%から70%に引き上げることは評価したい。労務賃はどのように算定しているのか。機械化が進む中で、設備投資等の費用はどの程度予定価格に反映されているのか。
県	印刷物の積算にあたっては、全国で実施されている研修会等で得た知識を用いて、物価資料等を参考に標準の単価表を定めて算出しております。労務賃というより必要経費率として積算基準に含まれている率で積算しております。
委員	今後も適正な予定価格の設定をお願いしたい。
委員	3年間実施している総合評価一般競争入札の試行において、入札参加者が減少してきているということだが、事務手続きの煩雑さが要因と思われるが、減少した業者というのは県内業者と県外業者どちらなのか。

県	3箇年の合計になりますが、前回契約分の参加者113者に対し、総合評価試行では参加者62者に減少しております。うち県外業者は前回契約分43者に対し、試行で23者まで減少しており、減少率としては県外業者の方が大きくなっております。しかし、県内業者も同様に減少している状況がありますので、今後の課題と考えております。
委員長	それでは、提案のとおりご了承いただいたということで、取組みを進めていただきたいと思います。

(5) その他  
なし

以上